

日発健公告 21-02
令和 3 年 4 月 1 日

日本発条健康保険組合
理事長 杉山 徹



組合規約変更の件

健康保険組合の組合規約の一部を下記の通り変更する。

新	旧
(理事の定数) 第 2 5 条 この組合の理事の定数は <u>1 2 人</u> とする。	(理事の定数) 第 2 5 条 この組合の理事の定数は <u>1 0 人</u> とする。
附 則 (施行期日) <u>この規約は、次期総選挙から施行する。</u>	